

貸借対照表

安川メカトロック末松九機株式会社

2025年2月28日 現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	【 17,382,260 】	【 流 動 負 債 】	【 10,406,263 】
現 金 ・ 預 金	493,781	支 払 手 形	257,060
受 取 手 形	583,853	電 子 記 録 債 務	1,570,099
電 子 記 録 債 権	5,243,170	買 掛 金	4,512,080
売 掛 金	8,130,632	未 払 費 用	1,448,129
商 品	1,488,559	未 払 法 人 税 等	437,701
原 材 料	6,442	未 払 消 費 税	297,018
仕 掛 品	178,342	前 受 金	690,004
未 収 金	38,871	預 り 金	11,922
前 渡 金	119,515	未 払 金	745,205
前 払 費 用	7,187	賞 与 引 当 金	437,045
預 け 金	1,077,900		
そ の 他 流 動 資 産	19,588	【 固 定 負 債 】	【 1,050,349 】
貸 倒 引 当 金	△ 5,579	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,120
		株 式 給 付 引 当 金	12,350
【 固 定 資 産 】	【 6,944,858 】	退 職 給 付 引 当 金	597,384
(有 形 固 定 資 産)	(4,074,800)	子 会 社 事 業 損 失 引 当 金	26,924
建 物	2,201,679	預 り 保 証 金	60,911
構 築 物	64,714	長 期 繰 延 税 金 負 債	350,661
機 械 装 置	69,988	負 債 の 部 合 計	11,456,613
車 両	1,293		
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	186,948		
土 地	1,550,178		
(無 形 固 定 資 産)	(88,818)	純 資 産 の 部	
施 設 利 用 権	342	【 株 主 資 本 】	【 11,900,241 】
電 話 加 入 権	4,483	資 本 金	100,000
ソ フ ト ウ ェ ア	83,994	資 本 剰 余 金	138,083
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(2,781,239)	(利 益 剰 余 金)	(11,700,064)
関 係 会 社 株 式	399,969	利 益 準 備 金	48,050
株 式	2,085,918	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,652,014
出 資 金	12,571	別 途 積 立 金	3,240,000
ゴ ル フ 会 員 権	45,239	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	646,555
入 会 金	490	繰 越 利 益 剰 余 金	7,765,459
差 入 保 証 金	211,560	(当 期 純 利 益)	5,035,268
リ サ イ ク ル 預 託 金	114	自 己 株 式	△ 37,905
敷 金	21,049		
長 期 貸 付 金	50,387	【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】	【 970,264 】
長 期 前 払 費 用	2,023	有 価 証 券 評 価 差 額 金	970,264
更 生 債 権	33,385		
貸 倒 引 当 金	△ 81,468	純 資 産 の 部 合 計	12,870,505
資 産 の 部 合 計	24,327,117	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	24,327,117

個別注記表

自 2024年3月1日

至 2025年2月28日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式・・・移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - (2) 時価のある有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (3) 時価のない有価証券・・・移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原価法による個別法及び総平均法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒実績率を採用しております。
経費計算内訳において繰入戻入は相殺表示しております。
 - (2) 賞与引当金
当期支給対象期間に応じて計上しています。
経費計算内訳において繰入戻入は相殺表示しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しています。
 - (4) 退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。
経費計算内訳において繰入戻入は相殺表示しております。
5. 収益および費用の計上基準
商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
保守サービスに係る収益は、主に商品または製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
6. 消費税の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。